

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

地域新電力会社等の設立にむけたアドバイザリー業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年9月27日

篠栗町長 三浦 正

1 業務の概要

(1) 業務名

地域新電力会社等の設立にむけたアドバイザリー業務

(2) 業務の目的

篠栗町(以下「本町」という。)の2050年目標であるゼロカーボンシティ実現に向けて、地域内再生可能エネルギーを活用した発電事業および新電力会社の設立と運営事業が重要となり、豊富な知識や経験を有する外部専門家の助言を受け、重要事業を推進するとともに、財源の確保や事務の適正化および効率化を図るためである。

(3) 業務内容

地域新電力会社等を設立するために可能性調査、設立までの計画、その他事務手続き(電気販売申請等)や脱炭素政策を実現するための支援を行う。

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

2 参加資格

1の業務に係る公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という。)に参加することができる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条に4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 本町から指名停止を現に受けていないこと。
- (3) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをしている者(更正手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれかの場合にも該当しないこと。

ア 個人である場合にはその者、法人である場合にはそのすべての役員(以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)(以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき

- イ 法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき
- カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき(6) 再生可能エネルギーを活用した発電事業および地域新電力会社の設立と運營業務に関して、他市町村や団体から受託した実績があるもの。

3 選考方法

上記2の参加資格を満たしている本プロポーザル参加者による企画提案書の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を審査委員会において評価し、受託候補者の選定を行う。

4 応募手続等

(1) 実施要領、仕様書、その他書類の交付

本町ホームページで公開する。手続き(質疑や申込等)を行う場合は、詳細書類の内容を必ず確認すること。

(2) 質疑

仕様書、実施要領に対して質疑がある場合は、下記書類を提出すること。なお、参加申込誓約書がない場合は、質疑を受付することはできない。

①提出書類

- ・質疑書
- ・参加申込兼誓約書

②提出方法

提出先(問合せ先)に電子メールにて提出すること

③提出期限

令和6年10月4日(金) 17時00分まで

④回答方法

本町ホームページにて回答する。

(3) 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領、仕様書及び篠栗町財務規則等の各規定を理解した上で、次の書類を電子データ(PDF又はWord)で提出すること。

①提出書類

- ・参加申込兼誓約書(質疑時に提出した場合は不要)
- ・企画提案書等
- ・資格確認証(法人もしくは個人を特定する書類、滞納がないことの証明、実績一覧)

②提出方法

提出先(問合せ先)に電子メールにて提出すること

③提出期限

令和6年10月10日(木) 17時00分まで

(4) 提出先(問合せ先)

篠栗町役場 都市整備課 ゼロカーボンシティ準備室(担当:松田、相場)

〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

T E L 092-405-0583

E-mail zero-carbon@town.sasaguri.lg.jp

(5) 企画提案に係るプレゼンテーション

- ① 実施日 10月中旬
- ② 実施方法 対面にて行う ※詳細は後日連絡

(6) プレゼンテーション審査の結果通知

プレゼンテーションを行った者に対し、プレゼンテーション審査の結果を通知する。

(7) その他

① 失格となる企画提案書

企画提案者が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。なお、失格となった場合は、別途通知する。

- 1 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- 2 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- 3 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- 4 虚偽の内容が記載されているもの

②その他

- 1 提出書類の作成等参加に係るすべての費用は、提案者の負担とする。
- 2 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- 3 すべての提出書類は、返却しない。
- 4 提出された企画提案書は、業者の特定以外に提案者に無断で使用しないこととする。
ただし、提案の内容について今後の参考とすることがある。
- 5 提出書類は、業者の特定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要領、仕様書等を必ず確認すること。